

〔仮称〕常陸大宮市道の駅「軽食コーナー」「加工施設」のテナント募集

〔仮称〕常陸大宮市道の駅は、国道118号沿いに市のシティセールスを行う場として平成28年3月のオープンを目指し、整備を進めています。

道の駅の利用者に対して、地元産品や地元食材など市の特色を活かした常陸大宮市ならではの商品を提供するテナント出店者を募集します。

○対象施設

- ・名 称 〔仮称〕常陸大宮市道の駅
- ・事業主体 常陸大宮市（指定管理者：株第3セクター）
- ・所在地 常陸大宮市岩崎地内



○募集施設

- ・軽食コーナー 1区画（約24m²）
- ・加工施設 2区画（約28m²・約25m²）

※常陸大宮市の地場産品（鮎・畜産関係）を活用し、魅力ある食事の提供や加工品の製造・販売ができることが条件。ソフトクリーム、ジェラート系の製造・販売は不可 など

○応募資格

- ・常陸大宮市内の事業者（法人その他の団体、個人など）
- ・営業に際して必要な許可や免許等を持っていること
- ・道の駅の設置目的を理解し、管理運営に協力的であること など

○出店条件

- ・開業時期 平成28年3月予定
- ・契約期間 当初契約は、3年間の定期契約を予定
- ・出店負担
 - (1) 賃料（月額）：軽食コーナー・加工施設
「固定費（面積割）＋販売高割（売上スライド方式）」としますが、最終的な賃料（月額）は、市と運営主体（株第3セクター）が協議のうえ決定します。
 - (2) 保証金は、月額賃料の3か月分（契約締結時1/2、工事着工時1/2）
 - (3) 共益費（共同で行う販売促進費、ごみ処分費など）及び直接費（電気、ガス、上下水道、電話など）は出店者負担
 - (4) 電気、ガス、給排水などは室内まで引き込み済。その他の工事費（室内配管、内装など含む）及び店内の厨房設備、什器、備品、店舗サインなどは出店者負担
 - (5) 出店者の過失等で生じた破損等の補償・補修費用は、出店者負担

○応募受付期間 **10月15日(水)～29日(水) 9:00～17:00**

- ・応募書類 出店申込書、登記簿謄本 など
- ・応募受付場所及び問い合わせ先

〒319-2292 茨城県常陸大宮市中富町3135-6
 常陸大宮市役所 経済建設部 商工観光課 道の駅整備推進室
 電話番号：0295-52-1111 内線274 FAX番号：0295-52-2250
 Eメール：michinoeki@city.hitachiomiya.lg.jp

※応募の際には、必ず市のホームページまたは商工観光課にて「テナント募集要項」や提出書類様式等を確認してください。

申込・問 本庁 商工観光課道の駅整備推進室 ☎52-1111 内線274・276